

文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和4年2月3日（木）
午前10時7分 開会
午前10時38分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 田中 藤一郎
副委員長 岡本 昭治
委員 芦田 竹彦、上田 伴子
芹澤 正志、福田 嗣久
前野 文孝、義本 みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 小崎 新子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長・分科会長 田中 藤一郎

文教民生委員会・文教民生分科会次第

日時：2022年2月3日（木）本会議休憩中

場所：第2委員会室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について

ア 委員会審査

第1号議案 豊岡市立植村直己記念スポーツ公園の指定管理者の
指定について

イ 分科会審査

第2号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第18号）

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉会

文教民生委員会名簿

2022. 2. 3

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	田 中 藤一郎
副 委 員 長	岡 本 昭 治
委 員	芦 田 竹 彦
委 員	上 田 伴 子
委 員	芹 澤 正 志
委 員	福 田 嗣 久
委 員	前 野 文 孝
委 員	義 本 みどり

8 名

【当 局】出席者に着色をしています。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	谷岡 慎一
地域コミュニティ振興部参事	桑井 弘之	市民課長	恵後原孝一
生涯学習課長	大岸 和義	市民課参事	川崎 智朗
生涯学習課参事	旭 和則	生活環境課長	成田 和博
生涯学習課参事	土生田祐子	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化振興課長	米田 紀子	竹野振興局 市民福祉課長	岡田 貢
文化振興課参事	藤原 孝行	日高振興局 市民福祉課長	川端美由紀
文化振興課参事	橋本 明宏	日高振興局 市民福祉課参事	西松 秩里
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
スポーツ振興課長	池内 章彦	出石振興局 市民福祉課参事	午菴 晴喜
		但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高

4 名

3 名

佐々木
課長補佐

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部長	原田 政彦	教育次長	堂垣 真弓
社会福祉課長	宮田 裕史	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課参事	大谷 賢司	教育総務課参事	木之瀬晋弥
高年介護課長	定元 秀之	教育総務課参事	宇川 義和
高年介護課参事	和田 征之	教育総務課参事	大谷 康弘
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課長	和田 晃典
健康増進課参事	村尾 恵美	こども教育課参事	坂本英津子
健康増進課参事	三上 尚美	こども教育課参事	内海 忠裕
健康増進課参事	武田 満之	こども教育課参事	恵後原博美
		こども育成課長	木下 直樹
		こども育成課参事	吉本 努
		こども育成課参事	富岡 隆
		こども育成課参事	山本加奈美
		こども育成課参事	吉谷 孝憲

名

5 名

【事 務 局】

合計 21 名

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼調査係長	小崎 新子

令和4年第1回豊岡市議会（臨時会）議案付託分類表

【文教民生委員会】

第1号議案 豊岡市立植村直己記念スポーツ公園の指定管理者の指定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【文教民生分科会】

第2号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第18号）

午前10時07分 委員会開会

○委員長（田中藤一郎） それでは、時間前ですけれども、委員会のほうを始めたいと思います。

おはようございます。まだまだちょっとコロナが落ち着いておりません。また、学校もかなり、子供たちもそういった意味合いでは大きな被害といえましょうか、そういった形になっておりますけれども、あとは、これからもどれぐらいに落ち着くのかっていうのは非常に皆さんも心配しておられるとは思いますが、うまく、無事に収束していけばなというふうに思っております。短めにやっていきたいというふうに思いますので、ご協力のほう、よろしくお願いします。

なお、当局から、市民生活部、谷岡部長、生活環境課、成田課長の欠席について、また、説明員として生活環境課、佐々木課長補佐を出席させたいとの申出があり、許可をいたしておりますので、ご了承願います。

一般会計に関する予算関係議案につきましては予算決算委員会に付託され、当委員会は、文教民生分科会として担当部分の審査を分担することとなります。したがって、議事の進行は、委員会と分科会を適宜切替え行いますので、ご協力をお願いいたします。

これより協議事項、（１）番、付託・分担案件の審査に入ります。

審査日程ですが、まず、委員会付託された議案の説明、質疑、討論、表決を行い、その後、予算決算委員会付託議案に係る当分科会に分担された議案の説明、質疑、討論、表決を行います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、必ず課名、名字を名のり、マイクを使用して願います。

それでは、まず、第１号議案、豊岡市立植村直己記念スポーツ公園の指定管理者の指定についてを

議題とします。

当局の説明を求めます。

池内課長。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 市長提出議案目録の１９ページをご覧ください。第１号議案、豊岡市立植村直己記念スポーツ公園の指定管理者の指定につきましては、指定管理者に、日高、神鍋地域におけるスキー場の運営受託や、湯の原温泉オートキャンプ場の指定管理を行っているアドバンス株式会社を指定しようとするものです。

指定の期間は、令和４年４月１日から３年間としています。

管理を行わせようとする公の施設の概要等を２１ページに記載をしていますので、ご清覧ください。説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありますか。

前野委員。

○委員（前野 文孝） すみません、以前の指定管理者のほうでは、この施設だけでは経営がなかなか難しいという、多分そういった話で辞退されたと思うんですが、アドバンスにおいて、その分はどのように説明を受けたのか、どのように採算性を取っていくとか説明されたのか、並びに何か新たな提案、こういった形での使用を高めていくようなことを考えるみたいな、そういった提案がなされたのか、この２点について伺います。

○委員長（田中藤一郎） 池内課長。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 今ありましたように、現指定管理者が申請をしなかったっていう部分では、自然の中の広い施設の中で、なかなか管理が大変だというふうなことで、高齢化という部分で、今の管理者は難しいということで手を挙げなかった。その中で、いろんな団体に声をかけながらした中で、アドバンスさんが、今やっているいろんな施設の、日高地域の中での管理をしている部分の中で相乗的な効果が出せるだろうというようなことで、今回、指定をさせていただくことになっております。

特に、一番難しい部分での草のもうりみたいなことについては、現在、神鍋のスキー場のほうでも機械化をしながら、今後、またその機械を入れながら、この前ちょっと言っておられたのは、無線機で自動で動くような、大型の草刈り機みたいなものを入れて、それを各施設で使いながら管理をしていくみたいなことも今後進めていきたいというようなことを言っておられました。まずは、今の管理体制を引き継ぎながら、今後、その中でどういうふうな使い方ができるのかということは考えていかれると思います。

それから、今、冒険館のほうも関わっておられますので、実際ちびっ子広場のほうは、冒険館の管理になってます。そことの相乗効果も出せるだろうというふうなことで、すぐ、この4月から新たなことに取り組むのではなくて、今の利用を継続しながら、何とか自分たちの色を出していきたいというふうに聞いております。

○委員長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） 非常によく分かりました。利用率がもともと高い施設ですので、さらに満足度が高まるような、新たな、親子なんかはかなり増えますから、そんな方向で、ぜひいろいろと検討いただきたいと思います。以上です。

○委員長（田中藤一郎） ありがとうございます。

そのほか、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第1号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前10時14分 委員会休憩

午前10時14分 分科会開会

○分科会長（田中藤一郎） ただいまより文教民生分科会を開会します。

それでは、第2号議案、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第18号）を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いします。なお、説明は歳出に続いて、所管に係る歳入等の順でお願いします。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

なお、質疑は、説明が終わった後、一括して行います。

それでは、地域コミュニティ振興部から、順次説明をお願いします。

米田課長。

○文化振興課長（米田 紀子） それでは、歳出の43ページ、説明欄をご覧くださいませでしょうか、お願いします。市立歴史博物館34万3,000円、それから、日本・モンゴル民族博物館の91万円、いずれも除雪に係る経費でございまして、今後の降雪に対応するため、不足分を増額しております。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 池内課長。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 27ページをお願いします。債務負担行為補正です。植村直己記念スポーツ公園指定管理料につきまして、新たな指定管理者に指定管理を行わせることとなったために、指定期間を3年とすることに伴い、昨年6月議会に提案をしておりました債務負担の期間と限度額を変更しようとするものです。

地域コミュニティ振興部の説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） 続きまして、市民生活部です。

それでは、市民課の分をご説明いたします。当課からは、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業について計上しております。

39ページをご覧ください。本件については、こ

の臨時特別給付金の支給対象児童の見直しに伴いまして、交付金及び事務費を増額補正するものです。

支給対象児童数の見直しに当たっては、公務員等が養育する中学生以下の児童が、当初の見込みよりかなり多かったこと、豊岡市内の親元を離れて、寮などで生活をする児童を積算に加えたことなどによりまして、今回、2,070人の増を見込んでおります。これによりまして、見直し後の支給対象児童の見込み数は1万3,200人となります。この人数は、正確な支給対象児童数の把握が難しい中で、支払いに窮しないよう、想定される最大の人数を見込むものとしておりまして、支給決定後、速やかに支給が行えるようにしようとするものです。少しラフな積算ではありますが、ご理解を賜りたいと思います。

それでは、主な内容につきまして、事項別明細書でご説明いたします。

まず、歳出ですが、ページの説明欄の上から、人件費は、申請、審査等の事務が想定より時間を要するため、時間外勤務手当を増額するものです。

その下の支給事務費の消耗品費からシステム改修業務の委託料までの増減につきましては、それぞれの実績見込みにより補正をするものです。

その下の交付金は、支給対象児童数の見直しに伴います2,070人分の当該臨時特別給付金の増額です。

次に、歳入です。35ページをご覧ください。当該支給に係る財源につきましては、中段の民生費国庫補助金で、説明欄の1行目、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金によりまして、全額補正されるものでございます。

最後に、繰越明許費補正です。26ページをご覧ください。事業名欄、2つ目の子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費1,001万1,000円でございますが、対象児童となる3月出生子や振込不納者への支払いに対応するため、予算を翌年度に繰り越すものです。

内訳としましては、新生児等100人分の臨時特別給付金1,000万円及びこの振込手数料の1万

1,000円でございます。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 佐々木課長補佐。

○生活環境課長補佐（佐々木直久） まず、歳出です。

39ページをご覧ください。上から2枠目の火葬場費です。今年度につきましては、降雪が多く、除雪経費がさらに必要になったことに伴い、除雪に係る委託料を増額するものです。

次に、歳入を説明いたします。35ページをご覧ください。一番上の枠の地方交付税です。財源として、特別交付税を計上しています。

市民生活部生活環境課の説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 永井課長。

○教育総務課長（永井 義久） 37ページの説明欄、一番下をご覧ください。保育所管理費の補修工事費です。この内容は、八条認定こども園の空調が不良ということがあって、いつ壊れてもおかしくない状況になっています。設置から18年経過して、今年1月に入ってから、更新をしなければ、部品が調達できないというようなことの状況に対応するものでございます。

冬場であれば、ブルーヒーター等で対応できるんですけども、夏に間に合わせようとしますと、今回、要求して対応しないと間に合わないということから、要求をしております。

次に、26ページをご覧ください。繰越明許費補正でございます。保育所管理費783万9,000円、全額を繰り越して、6月末までには完了したいというふうに考えております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 木下課長。

○こども育成課長（木下 直樹） それでは、37ページ、下段のほうをご覧くださいと思います。

一枠目の2つ目です。放課後児童健全育成事業費、それから、その下の枠ですけども、児童保育運営事業費、こちらのほうは国の経済対策に基づき、保育士・幼稚園教諭等を対象として、賃上げ効果が継続させる取組を行うことを前提として、収入を3%程度引き上げるための措置を令和4年2月から実施するものでございます。

上のほうの放課後児童健全育成事業費、こちらのほうが民間の放課後児童クラブに従事する支援員等を対象に、賃金改善を行うために必要な費用について委託料を増額するもので、対象としましては、城崎放課後児童クラブの1施設のみです。

その下ですけども、児童保育運営事業費ですけども、こちらは私立の認可保育所等の保育士・幼稚園教諭等を対象に賃金改善を行うために必要な費用を補助するもので、対象としましては、私立保育所、認定こども園、小規模保育事業所の21施設となります。

いずれの事業費につきましても、全額国の支出金で賄われます。

それでは、35ページをお願いします。中段のほうの2つ目でございます。保育士等処遇改善臨時特例交付金、こども育成課分は820万4,000円となります。歳出で説明しました賃金改善に係る交付金です。補助率は国10分の10です。

説明のほうは以上で全て終了となります。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 子育て世帯臨時特別給付金なんですけども、今、離婚とかのタイミングとかで、本来、子供さんを養育している方にももらえないとかいうのが国会とかでも問題になっとなって、各自治体に対処するようにみたい、独自でしてるような自治体もあるんですけども、本市では、何かそのようなお声は、もらえてないというような声は届いてないでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） すみません、質問させてもらえますか。国のほうの動きという……。

○委員（義本みどり） 国のね、ごめんなさい、私も国会中継聞いとして、国会でも、国でも対応しますみたいな答弁を総理大臣がしとったんですけども、すぐに動くわけではないですね。それで、独自にいろんな自治体で、そういう方の申請を始めたような、もらえてない方いませんかというような独

自で始めたような自治体をちらっとちょっとニュース等で見たんですけども、豊岡でも、何かそういうこととか、そういうもらえてないんですという声が届いてないとか、ひょっとしたら、そういう方がいらっしゃるのではないのかなとちょっと思ったんですけども。説明がうまくなくて、ごめんなさいね。

○分科会長（田中藤一郎） 恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） すみません、ありがとうございます。豊岡市のほうでは、この子育て世帯臨時特別給付金の離婚に伴います分につきましては、給付によりまして、市費でもありますし、公平性が欠かれてしまうというところがありますので、あくまで離婚された間でのお金のやり取りをしていただくという、国が本来言っていましたやり方をしてもらうということで、連絡があった方に対しても、ご説明のほうをさせていただいております。ですので、市としては対応をしておりません。

今、国のほうからも、その見直しについての各地方自治体のほうに意見を求めているというふうな段階ですので、今後、ちょっとまだどういうふうになるかは分かりませんが、今のところはそういう状況でございます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 義本委員。

○委員（義本みどり） 確認させていただいてもよろしいでしょうか。平たく言えば、別れて、こちら、母が子供を養育してます。でも、そのタイミングで、父のほうの口座に振り込まれて、何か言われた場合は、ちょっと個人間でというところでの状況ですね、はい、分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 先ほどの処遇改善の話がございまして、800万ほどかな、あれは、要するに3%の程度の人件費のアップだと思うんですけども、月に個人個人、ざっとでよろしいですけど、どれぐらいアップされるんですか、保育士さんや幼稚園教諭さん。

○分科会長（田中藤一郎） 木下課長。

○こども育成課長（木下 直樹） 国のほうは3%、月額で9,000円程度ということで言われております。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） はい、分かりました。月額9,000円、それは公立の先生方も私立の先生方も大体似たようなものですか。

○分科会長（田中藤一郎） 木下課長。

○こども育成課長（木下 直樹） そういった形で計算されております。ただ、施設によりまして、特に保育士・幼稚園教諭等につきましては、基本的に公定価格、こちらのほうの抜本的な見直しを最終的にはされる計画となっております。したがって、子供1人当たりに対しての補助金額という形で出てきております。

あと、園のほうで、ある程度、裁量も認められておりまして、保育士以外にも、調理員でありますとか、園務員さんでありますとか、そういった方々も上げてもいいですよということになっておりますので、一応その補助金額以上の見直しをしてくださいということなんですけれども、ですから、それがそういった方々にも回って、場合によったら、9,000円にいかない場合もあるかも分かりませんし、あと、フルタイムでそうですので、例えばパートさんとかになりましたら、やっぱりその分の比率で少なくなると思いますので、そういったあたりは、各園の裁量となっております。

○委員（福田 嗣久） はい、分かりました。よろしいです。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか。

上田委員、どうぞ。

○委員（上田 伴子） 今の福田委員のにちょっと関連するんですけれども、人数的には大体どんな、上の城崎の放課後児童クラブの辺とか、下のほうの保育所、公立の会計年度になると思うんですけれども、そこら辺とかは、支給される大体の人数っていうのは分かりますかね。

○分科会長（田中藤一郎） 吉本参事。

○こども育成課参事（吉本 努） 委託というふう

な形にしております城崎の放課後児童クラブの人数は、トータルで5名という形で換算をしております。保育園のほうは、ちょっと別のほうが答弁させていただきます。

○分科会長（田中藤一郎） 今分からなかったら、後で。

○委員（上田 伴子） 後で。

○こども育成課長（木下 直樹） すみません、ちょっと、はい、後で渡します。

○分科会長（田中藤一郎） はい。

義本委員。

○委員（義本みどり） 私も同様で。

○分科会長（田中藤一郎） 分かりました。

○委員（義本みどり） 実際にもらう人はどのくらい変化があるのかなというのが、正規雇用の方と会計年度の方とかによっても違いますので、どのくらい。

○分科会長（田中藤一郎） それも併せて、またお願いできますか。

○こども育成課長（木下 直樹） すみません、私どもが主管してますのは、こちらが、あくまでも民間園のほうとなります。ですから、公務員のほうにつきましては、人事課のほうで、今回予算のほうを上げさせていただいております。人事課のほうで上げさせていただいてますのは、会計年度任用職員のほうを、今回は対象としていと思います。

○委員（義本みどり） 分かりました。

○分科会長（田中藤一郎） 大丈夫ですか。

○委員（義本みどり） はい。

○こども育成課長（木下 直樹） ちょっと民間園のほうにつきましては、ただ、民間園のほうも職員数とかで、その辺り、どの辺りまで対処されるかというのは園のほうになりますので、判断、資料のほうは難しいと思います。子供の人数によっていうことになりますので、その算定の基礎となりますのは、ちょっと後でお出しさせていただきたいと思いますので、そちらのほうでちょっとご了承はいただきたいと思います。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（義本みどり） はい。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員、大丈夫ですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。

よって、第2号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で委員会に付託、また分科会に分担されました議案に対する審査は終了しました。

ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言願います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） それでは、当局職員の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

分科会を暫時休憩します。

午前10時32分 分科会休憩

午前10時33分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） よろしいですか。委員会を再開します。

協議事項、（2）番、意見・要望のまとめに入ります。

まず、本日委員会において審議しました第1号議案、豊岡市立植村直己記念スポーツ公園の指定管理者の指定について、当委員会の意見・要望として、委員長報告に付すべき内容についてご発言あればお願いします。

暫時休憩します。

午前10時33分 委員会休憩

午前10時33分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） それでは、委員会を再開します。

今回はご意見ないというような形でよろしくお

願います。

それでは、ただいま協議いたしました委員会意見・要望を含む委員長報告の案文については、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

委員会を暫時休憩します。

午前10時34分 委員会休憩

午前10時34分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） 休憩前に引き続き、分科会を再開します。

次に、分科会意見・要望のまとめに入ります。

当分科会の意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

本日分科会で審議いたしました第2号議案、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第18号）について、分科会意見・要望についてのご発言があればお願いします。

暫時休憩します。

午前10時35分 分科会休憩

午前10時37分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） それでは、休憩前に引き続きまして、分科会を再開します。

それでは、ただいま協議いただきました分科会意見・要望を含む分科会長の報告の案文については、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ここで分科会を閉会します。

午前10時38分 分科会閉会

午前10時38分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） 最後に、協議事項４、その他についてを議題といたします。

委員の皆さんから何か協議、意見交換等すべき事項があればご発言願います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 特にないようですので、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前１０時３８分 委員会閉会
